

第24回 定時株主総会 招集ご通知



・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまのお身体の安心、安全を最優先に考え、会場へのご来場について可能な限り見合わせていただくとともに、事前の議決権行使について、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、株主のみなさまには株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。

・お土産、コーヒー等の提供は控えさせていただくとともに、株主総会後の会社説明会につきましても開催を見合わせることをしましたので、あらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

開催日時・会場

2021年12月10日(金) 午後1時

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

[受付開始予定：午後0時15分]

目次

第24回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	16
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30
株主総会会場ご案内図	裏

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社 第24回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<ご来場に関しまして>

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、議決権行使書またはインターネット等による議決権の事前行使についてご協力いただきますようお願い申し上げます。事前行使の方法等の詳細は、本招集ご通知2頁の「議決権行使のご案内」をご参照くださいませ。

また、疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方などにおかれましては、可能な限りご来場を見合わせていただけますようお願いのほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合はマスクの持参・着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、当日は、会場に設置するアルコール消毒液のご使用についてご協力をお願いするほか、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認されたり、体調のすぐれないご様子の株主様は入場をご遠慮いただくこともございますので予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

運営スタッフ等は、マスクを着用して対応をさせていただきます。

当日はインターネットによるライブ配信を行います。ご出席株主様のプライバシーには可能な限り配慮いたしますが、質疑等の際にはやむを得ずご出席株主様が映りこんでしまう場合がございますのであらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意及び株主総会終了後の「会社説明会」の開催のいずれもございません。ご了承いただけますようお願い申し上げます。

本株主総会の日時・場所その他に変更が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.cyberagent.co.jp/>) にてご案内をさせていただきますのでご確認いただけますようお願い申し上げます。

<ライブ配信に関しまして>

当日の様子はインターネットによるライブ配信にて、以下よりご覧いただけます。

<https://www.cyberagent.co.jp/ir/stock/meeting/>

2021年12月10日（金）午後1時放映開始予定

※インターネット環境や機材等のトラブル、その他の諸事情により、止むを得ず、ライブ中継を中断または中止することがございます。

※ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。予めご了承ください。

※インターネットの接続やご視聴方法等に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

※ライブ配信を通じてのご質問は承ることができません。



株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

サイバーエージェントは「21世紀を代表する会社を創る」というVISIONを掲げ、創業来事業拡大を続けています。開局から5周年を迎えた「ABEMA」は、テレビの良さをインターネットで活かす「新しい未来のテレビ」と定義し、ダウンロード数は7,300万を突破。重要視しているウィークリーアクティブユーザー数も過去最高の1,800万人を記録するなど好調に推移しております。インターネット広告事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、運用力やAI等の技術力が奏功し過去4年を上回る高い増収率となり、ゲーム事業においては、新規タイトルの大型ヒットにより収益に大きく寄与いたしました。これら事業が好調に推移し2021年9月期は2度の上方修正となり、売上高前期比39%増の6,664億円、営業利益においては前期比3倍の1,043億円と過去最高を更新しております。また、当社が保有するデジタル領域の知見や技術力を応用し、社会の課題解決に向けたDXの推進にも取り組み始めました。

今後も、インターネット広告事業、ゲーム事業に続き、「ABEMA」を中心としたメディア事業を育てながら、次世代の技術者育成、スポーツ支援など、事業を通じた社会的価値を創造し、今期新たに掲げた「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」というパーパスを志してまいります。

代表取締役
代表執行役員
社長

藤田 晋

第24回定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年12月10日（金曜日）午後1時
場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項 1. 第24期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金処分の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

招集にあたっての決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.cyberagent.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただかない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2021年12月9日（木曜日）午後7時必着



■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2021年12月9日（木曜日）午後7時まで

※ウェブサイトのメンテナンス作業のため、以下の期間、議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）及びスマート行使（3頁ご参照）からは行使いただけません。
2021年11月27日（土曜日）午前5時～2021年11月29日（月曜日）午前5時

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合



■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2021年12月10日（金曜日）午後1時

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

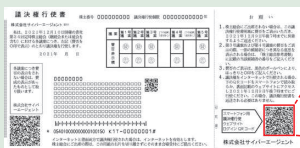
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。



システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

「スマート行使」 について

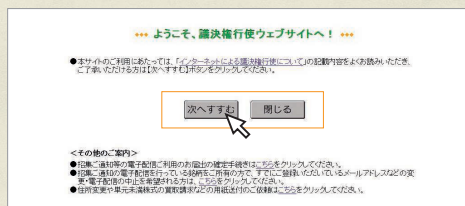


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。なおこの方法での議決権行使は1回に限ります。

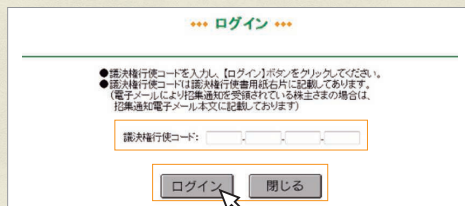
! ご注意事項

- ウェブサイトのメンテナンス作業のため、以下の期間、議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) 及びスマートフォン行使からは行使いただけません。
2021年11月27日(土曜日) 午前5時~2021年11月29日(月曜日) 午前5時
- インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主のみならずご負担となります。

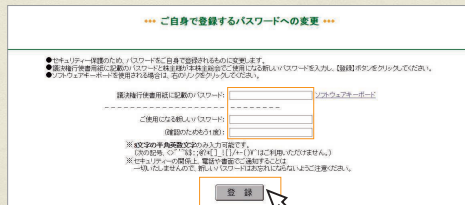
① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

現在、中長期の柱に育てるべく2016年9月期より新しい未来のテレビ「ABEMA」に先行投資をしており、投資期においても株主のみなさまに中長期でご支援いただけるよう2017年9月期より「DOE5%以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2021年9月期の期末配当金を11円とし、経営指標の目安としている「DOE5%以上」を達成いたします。第24期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき11円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は5,560,004,956円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2021年12月13日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

- ①今後の事業内容の多角化・新規事業への進出に備えるため、事業目的を追加するとともに、これに伴う条数等の変更を行うものであります。
- ②「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

2. 変更の内容

（下線部は変更箇所を示しております）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
1. ～19.（条文省略）	1. ～19.（現行どおり）
20. 劇場・コンサートホール・録音録画スタジオ・スポーツ教育施設・医療施設・飲食店・宿泊施設・売店等の運営・管理	20. 劇場・コンサートホール・録音録画スタジオ・スポーツ教育施設・医療施設・飲食店・宿泊施設・売店・ <u>興行場・遊戯場・娯楽施設・娯楽店舗等の運営・管理</u>
21. ～47.（条文省略）	21. ～47.（現行どおり）
48. 不動産の売買、賃貸、仲介、 <u>斡旋及び管理</u>	48. 不動産の売買、賃貸、仲介、 <u>斡旋、管理及びコンサルタント</u>
（新設）	49. <u>建築・設計監理業務</u>
49.～56.（条文省略）	50.～57.（現行どおり）
（新設）	58. <u>医療施設、医療機関、薬局、ドラッグストアの経営及び管理の受託</u>
（新設）	59. <u>医療検査業務及び健康調査に関する企画、運営、管理及び情報提供</u>
57.（条文省略）	60.（現行どおり）
第3条～第11条（条文省略）	第3条～第11条（現行どおり）
第12条（条文省略）	第12条（現行どおり）
（新設）	2. <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第13条～第38条（条文省略）	第13条～第38条（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>附則 第1条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>附則 第1条（現行どおり）</p> <p>（株主総会の場所に関する経過措置）</p> <p>第2条 第12条第2項の変更は、当社が実施する完全電子化による株主総会が、各種法令要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふじた すすむ 藤田 晋	代表取締役 代表執行役員 社長 経営全般	再任	13回／13回 (100%)
2	ひだか ゆうすけ 日高 裕介	取締役 執行役員 副社長 ゲーム事業管轄	再任	13回／13回 (100%)
3	なかやま ごう 中山 豪	取締役 専務執行役員 全社機能管轄	再任	13回／13回 (100%)
4	なかむら こういち 中村 恒一	社外取締役	再任 社外 独立	13回／13回 (100%)
5	たかおか こうぞう 高岡 浩三	社外取締役	再任 社外 独立	11回／11回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 高岡浩三氏の取締役会出席回数については、同氏が当社社外取締役に就任した2020年12月11日開催の定時株主総会以降の状況を記載しております。




1 ^{ふじ た すむ}
藤田 晋
(1973年5月16日生) 所有する当社の株式数88,961,600株

再任 【担当】 経営全般

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1997年 4月	(株)インテリジェンス (現パーソルキャリア(株)) 入社	2015年 4月	(株)AbemaNews 代表取締役就任 (現任)
1998年 3月	当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	2018年10月	(株)ゼルビア 取締役就任 (現任)
2015年 4月	(株)AbemaTV 代表取締役就任 (現任)	2020年10月	当社代表執行役員就任 (現任)

取締役候補者とした理由
1998年の創業以来、一貫して代表取締役として企業価値向上を牽引。グループ経営全般を担っており、適切な意思決定・経営の監督を行っています。「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンの下、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に努め、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の監督と執行の分離を進めています。また、メディア事業における新しい未来のテレビ「ABEMA」を中長期で事業の柱にすべく尽力しており、これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。




2 ^{ひ だか ゆうすけ}
日高 裕介
(1974年4月2日生) 所有する当社の株式数2,914,000株

再任 【担当】 ゲーム事業管轄

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1997年 4月	(株)インテリジェンス (現パーソルキャリア(株)) 入社	2010年10月	当社取締役副社長就任 (現任)
1998年 3月	当社設立 常務取締役就任	2011年 5月	(株)Cygames取締役就任 (現任)
		2020年10月	当社執行役員就任 (現任)

取締役候補者とした理由
代表取締役藤田と共に創業し、取締役副社長として企業価値向上に貢献。新規事業が競争力である当社においてEC事業、メディアコンテンツ事業に従事した後、2009年にはゲーム事業へ参入し、当事業をグループの主要な事業に成長させています。また、既存タイトルのロングランヒットに向けた運用力の強化や新規タイトルのヒットを目指した競争力の向上などに尽力しており、当事業年度においては新規タイトルの大型のヒット等により、収益に大きく貢献しました。これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督・ゲーム事業を中心とした事業の拡大を通じた企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



3 ^{なかやま ごう}
中山 豪
(1975年11月2日生) 所有する当社の株式数1,529,907株

再任 【担当】 全社機能管轄

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年 4月	住友商事(株)入社	2006年 4月	当社常務取締役就任
1999年 8月	当社入社	2015年 7月	(株)マクアケ取締役就任 (現任)
2003年12月	当社取締役就任	2020年10月	当社取締役 専務執行役員就任 (現任)

取締役候補者とした理由
1999年入社後、EC事業の立ち上げ、メディアコンテンツ事業副統括等の4年間の事業経験を経た後、経営本部長に就任。グループ経営管理の仕組みづくり・決算早期化・システム化等を進め、2003年に取締役に就任。グループ財務・投資管理・リスク管理・経営の監督と執行の分離・人事制度の見直し等、全社機能(コーポレート管轄)の責任者として尽力してまいりました。これらの豊富な経験と実績をもとにグループ経営の監督と全社機能の強化を通じて、企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



4

なかむら こういち

中村 恒一

(1957年11月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数10,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）入社	2012年 4月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役相談役就任
1999年 6月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役就任	2014年 6月	(株)リクルートホールディングス取締役相談役退任
2008年 4月	(株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）取締役副社長就任	2016年 12月	当社社外取締役就任（現任）

社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

(株)日本リクルートセンター（現(株)リクルートホールディングス）において長期にわたり、同社の取締役・取締役副社長として経営を牽引した経歴をもち、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、経営の監督と執行の分離により、人数を8人（うち社外取締役4人）に絞った取締役会で、独立・社外の立場から投資の意思決定・重要事項の意思決定等に尽力しております。また、中長期的な企業価値の向上と持続的成長、経営の監督、役員報酬についてまで幅広い議論をするために取締役により構成される任意の会議体（以下、「社外取締役会」）を毎月開催しており、これらの議論を起点とし、パーパスの制定や業務執行取締役等の報酬体系の決定の方針について見直しを行いました。なお、同氏は指名・報酬諮問委員会に参加し、当年度の諮問をいたしました。

かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な、コーポレート・ガバナンスの強化・当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

（注）

・同氏が2014年6月まで業務執行者であった当社の主要取引先である(株)リクルートホールディングスとの間に特別な取引関係はありません。なお、同社の2021年度の当社との連結売上高に占める割合は3.69%です。

・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



たかおか こうぞう

5

高岡 浩三

再任

社外

独立

(1960年3月30日生) 所有する当社の株式数0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	ネスレ日本(株)入社	2015年 4月	ケイアンドカンパニー(株)代表取締役就任(現任)
2005年 1月	ネスレコンフェクショナリー(株) (2010年1月1日にネスレ日本(株)に統合) 代表取締役社長就任	2019年 8月	KTデジタル(株)代表取締役就任(現任)
2010年 1月	ネスレ日本(株)代表取締役副社長 飲料事業本部長就任	2020年 3月	ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO退任
2010年11月	ネスレ日本(株)代表取締役社長兼 CEO就任	2020年12月	当社社外取締役就任(現任)

社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

ネスレ日本(株)の代表取締役社長兼CEOとして、またネスレ・グローバルのボードメンバーとして長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、経営の監督と執行の分離により、人数を8人（うち社外取締役4人）に絞った取締役会で、独立・社外の立場から投資の意思決定・重要事項の意思決定等に尽力しております。また、毎月開催している社外取締役会での議論にも参加、これらの議論を起点とし、パースの制定や業務執行取締役等の報酬体系の見直しを行いました。なお、同氏は指名・報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加しておりましたが、2022年度より正式に同委員会の委員に就任する予定となっております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

(注)

- ・同氏が2020年3月まで業務執行者であったネスレ日本(株)との間に特別の取引関係はありません。なお、同氏の2021年度の当社の連結売上高に占める割合は0.01%未満となっております。
- ・同氏が代表を務めるケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)と当社との間に特別な取引関係はありません。
- ・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村恒一氏及び高岡浩三氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は中村恒一氏及び高岡浩三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を補填いたします。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性			取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	しおつき 塩月 燈子	常勤監査等委員である取締役	再任			13回／13回 (100%)	13回／13回 (100%)
2	ほりうち 堀内 雅生	監査等委員である社外取締役	再任	社外	独立	13回／13回 (100%)	13回／13回 (100%)
3	なかむら 中村 知己	-	新任	社外	独立	-	-
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	独立役員候補者



1 しおつき とうこ
塩月 燈子
(1973年1月9日生)

再任

所有する当社の株式数38,400株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4月	日本航空(株)入社	2000年 7月	当社監査役就任
1999年10月	公認会計士第二次試験合格	2017年12月	当社監査等委員である取締役就任（現任）

■ 取締役候補者とした理由

会計士補資格と法務博士（専門職）（東京大学大学院）の学位をもち、事業会社向けの会計・監査・法務についての幅広い見識と豊富な経験等を有しており、それらに基づき当社の経営を監督しております。さらに、取締役会のダイバーシティに寄与し、多角的な視点からの有効な助言等を行っており、当社の監査の実務や体制の整備、コーポレート・ガバナンスの強化等に貢献しております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も引き続き当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。



2 ほりうち まさお
堀内 雅生
(1969年11月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数161,200株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4月	日本インベストメント・ファイン ナンス(株)（現大和企業投資(株) 入社	2010年 5月	税理士登録
		2010年12月	(株) U-NEXT（現 (株) USEN-NEXT HOLDINGS）取締役管理本部長就任
1995年 4月	(株)インテリジェンス（現パー ソルキャリア(株)）入社	2017年 7月	(株) U-NEXT（現 (株) USEN-NEXT HOLDINGS）常勤監査役就任（現任）
1998年 3月	当社社外監査役就任		
2009年 4月	(株) USEN（現 (株) USEN-NEXT HOLDINGS）内部統制室長就任	2017年12月	当社監査等委員である社外取締役就任（現任）

■ 社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

税理士資格者であり、財務・経理・税務に関する専門的知識を有しております。また、(株)U-NEXT（現(株)USEN-NEXT HOLDINGS）管理部門担当の取締役として経営に参画した経歴をもち、内部統制・企業統治に関する豊富な実務経験と広い見識をもち有しております。また、2017年12月に当社社外取締役に就任以来、その経験・見識を活かして、想定しうるリスク等に関し経営陣と忌憚のない議論を交わし、内部統制の強化に資する助言等を行うなど、社外・独立的な立場から経営を監督し、当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献しております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して独立的な立場からの適切な指摘等を期待できるものと判断し、監査等委員である独立社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

(注)

・同氏が常勤監査役を務める(株)USEN-NEXT HOLDINGSは、当社との間で特別な取引関係はありません。なお、同社の2021年度の当社の連結売上高に占める割合は0.86%です。

・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



3 なかむら ともみ
中村 知己
(1973年10月19日生) 所有する当社の株式数0株

新任 社外 独立

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年11月	司法試験合格	2017年4月	司法研修所 民事弁護教官就任
1999年4月	弁護士登録（東京弁護士会） 永石一郎法律事務所入所 （現任）	2019年6月	㈱MMコーポレーション 監査役 就任（現任）

■ 社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

弁護士として22年間にわたる企業法務の実績と豊富な実務経験とともに、司法研修所の民事弁護教官として3年間の指導経験を有しております。また、会社法、民法、知的財産法等をはじめとする法令に関する幅広い専門的知識と深い見識を有しております。これらを踏まえ、同氏の高い専門性と経験により当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献と取締役会の意思決定に際して、社外・独立的な立場からの経営の監督並びに適切な指摘等を期待できるものと判断し、監査等委員である独立社外取締役候補者といたしました。

（注）

・同氏が所属する永石一郎法律事務所は、当社との間で2016年10月1日から2021年現在に至るまで過去5年間取引関係はございません。（なお、2011年10月1日から2016年9月30日までの期間における当社と永石一郎法律事務所との法務関連業務の委託取引額は、年間平均10万円未満となっております。）
・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- （注）
1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 堀内雅生氏及び中村知己氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は塩月燈子氏及び堀内雅生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が承認された場合には、両氏と当該契約を継続し、また、中村知己氏とも同様の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を補填いたします。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 5. 本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の沼田功氏は任期満了により退任いたします。

【参考】

役員体制図



※青枠が独立社外取締役

全取締役に占める独立社外取締役の割合 50%

独立社外取締役 4名

全取締役 8名

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）となっておりますが、取締役の報酬等のうち社外取締役分の報酬額について、今後の増員、社外取締役に求める役割の増加や経済情勢等諸般の事情等を考慮し、年額3,000万円以内から年額6,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役の報酬額の決定方針に従い、取締役会の決議により決定させていただきたく存じます。

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

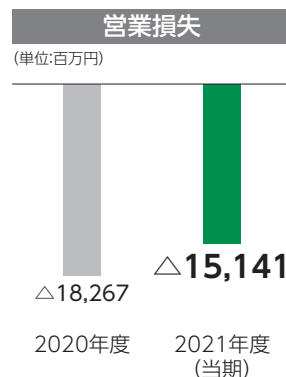
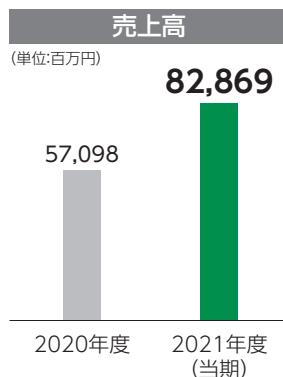
当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への投資をしつつ、当連結会計年度における売上高は666,460百万円（前年同期比39.3%増）、営業利益は104,381百万円（前年同期比208.1%増）、経常利益は104,694百万円（前年同期比209.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は41,553百万円（前年同期比528.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」、「Ameba」等が属しております。

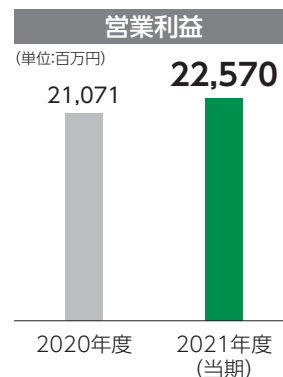
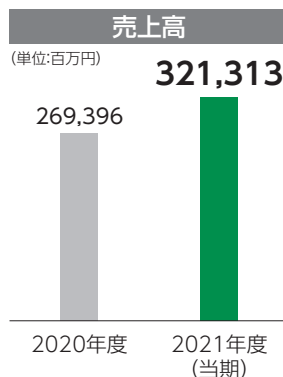
新しい未来のテレビ「ABEMA」への投資をしつつ、売上高は82,869百万円（前年同期比45.1%増）、営業損益は15,141百万円の損失計上（前年同期間18,267百万円の損失計上）となりました。



② インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

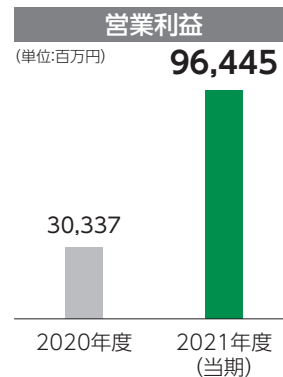
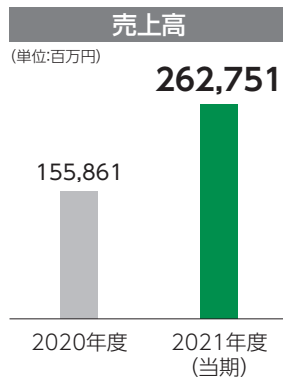
広告効果の最大化を強みに、過去最高の売上高を更新し、売上高は321,313百万円（前年同期比19.3%増）、営業損益は22,570百万円の利益計上（前年同期比7.1%増）となりました。



③ ゲーム事業

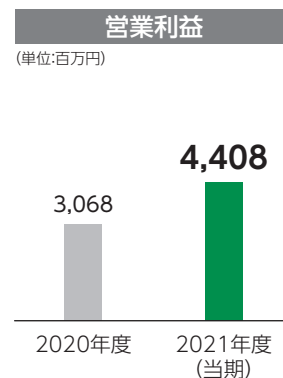
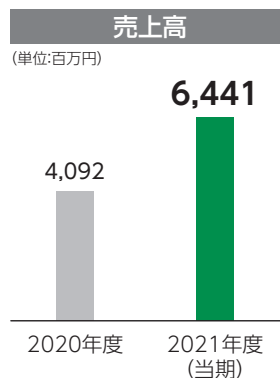
ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Craft Egg、(株)サムザップ、(株)アプリボット等が属しております。

新規タイトルが大きく貢献し、売上高は262,751百万円（前年同期比68.6%増）、営業損益は96,445百万円の利益計上（前年同期比217.9%増）となりました。



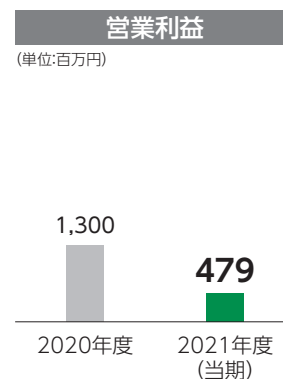
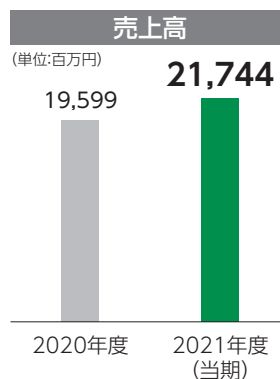
④ 投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は6,441百万円（前年同期比57.4%増）、営業損益は4,408百万円の利益計上（前年同期比43.7%増）となりました。



⑤ その他事業

その他事業には、(株)マクアケ、(株)CAM、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は21,744百万円（前年同期比10.9%増）、営業損益は479百万円の利益計上（前年同期比63.1%減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,834百万円で、主要なものはオフィス・スタジオ設備の取得に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

2021年2月24日に、連結子会社(株)マクアケは海外募集による新株発行を行い、これにより38億円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

- ① メディア事業
新しい未来のテレビ「ABEMA」の規模拡大・マネタイゼーションの強化
- ② インターネット広告事業
運用力・技術力を強みにした広告効果最大化・シェア拡大
- ③ ゲーム事業
既存タイトルの運用によるロングラン化と新規ヒットの創出

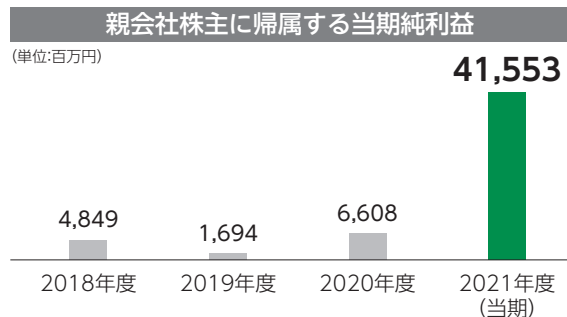
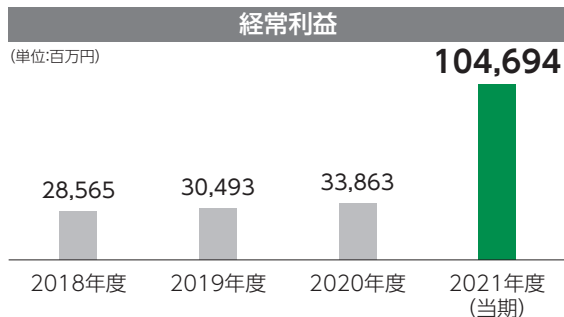
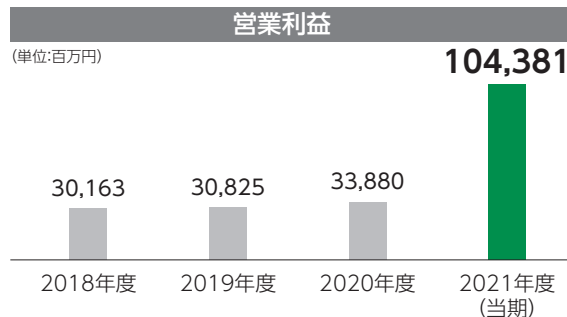
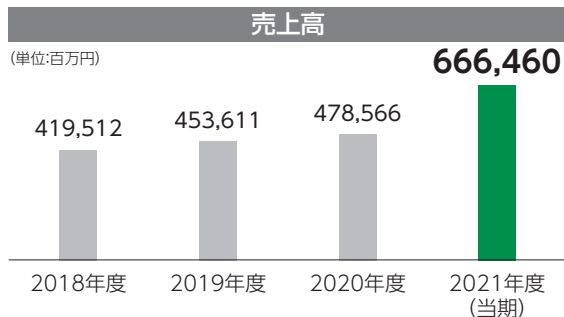
これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、人材採用・育成・活性化に積極的に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2018年9月期)	第 22 期 (2019年9月期)	第 23 期 (2020年9月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (百万円)	419,512	453,611	478,566	666,460
営 業 利 益 (百万円)	30,163	30,825	33,880	104,381
経 常 利 益 (百万円)	28,565	30,493	33,863	104,694
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,849	1,694	6,608	41,553
1株当たり当期純利益 (円)	9.63	3.36	13.10	82.30
総 資 産 額 (百万円)	225,484	224,876	260,766	382,578
純 資 産 額 (百万円)	109,250	110,352	127,678	194,145
1株当たり純資産額 (円)	162.02	157.09	177.45	254.98

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

● 損益の状況の推移グラフ



(10) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,944名 (3,383名)	600名増 (279名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,702名 (383名)	115名増 (59名増)	34.1歳	6.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 重要な子会社の状況 (2021年9月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)Cygames	124百万円	61.7%	ゲーム事業
(株)AbemaTV	100百万円	55.2%	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営
(株)CyberZ	40百万円	100.0%	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業
(株)マクアケ	3,103百万円	52.4%	クラウドファンディング「Makuake」の運営

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,517,119,200株 |
| ② 発行済株式の総数
(自己株式数251,404株を除く) | 505,454,996株 |
| ③ 株主数 | 39,873名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
藤田 晋	88,961,600	17.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	78,070,900	15.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	29,573,200	5.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	16,530,502	3.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	12,263,300	2.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,324,285	2.24
JP MORGAN CHASE BANK 385635	8,683,542	1.72
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	7,775,500	1.54
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	6,791,750	1.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	6,479,616	1.28

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、2021年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を4株に分割いたしました。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 代表執行役員社長	藤 田 晋	経営全般	
取締役 執行役員 副社長	日 高 裕 介	ゲーム事業管轄	
取締 専務執行役員	中 山 豪	全社機能管轄	
取 締 役	中 村 恒 一		
取 締 役	高 岡 浩 三		ケイアンドカンパニー(株)代表取締役 KTデジタル(株)代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	塩 月 燈 子		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 内 雅 生		(株)USEN-NEXT HOLDINGS 常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	沼 田 功		ファイブアイズ・ネットワークス(株) 代表取締役 SBL(株)代表取締役

- (注) 1. 取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役(監査等委員)堀内雅生氏及び取締役(監査等委員)沼田功氏は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役(監査等委員)堀内雅生氏及び取締役(監査等委員)沼田功氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役(常勤監査等委員)塩月燈子氏は、会計・監査・法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 会社役員に対する報酬等

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年4月28日の取締役会において「各取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会が社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申内容を基に、取締役会より一任された代表取締役が役割・貢献度合い・業績等を総合的に勘案、決定するものとする。」と決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。

また、取締役に対する個人別の報酬等の内容の決定については、適宜報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

- ii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等限度額は、年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計12名です。
- iii. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項
 当社は、各取締役の評価を行うのは当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役が最も適していると判断し、代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋に対して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を委任しております。
- iv. 取締役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			金銭報酬	ストックオプション
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 (2名)	325百万円 31百万円	232百万円 27百万円	92百万円 4百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	19百万円 8百万円	19百万円 8百万円	－ －
合計 （うち社外役員）	16名 (4名)	344百万円 40百万円	252百万円 35百万円	92百万円 4百万円

- ③ 社外役員に関する事項
- i. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役高岡浩三氏は、ケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)の代表取締役であります。当社とケイアンドカンパニー(株)及びKTデジタル(株)との間に特別な取引関係はありません。
- 取締役（監査等委員）沼田功氏は、ファイブアイズ・ネットワークス(株)及びSBL(株)の代表取締役であります。当社とファイブアイズ・ネットワークス(株)及びSBL(株)との間に特別な取引関係はありません。

ii. 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係記載すべき事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

	出席・発言状況等
取締役 中村 恒一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識に基づく実践的かつ客観的な助言、提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役 高岡 浩三	2020年12月11日に開催した定時株主総会にて社外取締役に就任後、取締役会11回のうち11回に出席し、取締役会において、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に経営に対する的確な監督・助言を行っております。
取締役（監査等委員） 堀内 雅生	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に財務・経理・税務・内部統制に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 沼田 功	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に会社経営・株式市場に関する豊富な経験、知識に基づく助言・提言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員含む）、執行役員及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて補填いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	301,650	流動負債	140,714
現金及び預金	181,451	買掛金	56,055
受取手形及び売掛金	75,300	未払金	17,735
たな卸資産	3,226	短期借入金	1,037
営業投資有価証券	18,969	未払法人税等	29,723
その他	22,832	その他	36,162
貸倒引当金	△130	固定負債	47,718
固定資産	80,885	転換社債型新株予約権付社債	40,228
有形固定資産	16,740	長期借入金	1,174
建物及び構築物	9,761	勤続慰労引当金	1,851
工具、器具及び備品	5,221	資産除去債務	1,974
その他	1,757	繰延税金負債	1,293
無形固定資産	26,442	その他	1,196
のれん	4,957	負債合計	188,433
ソフトウェア	10,814	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	8,766	株主資本	119,128
その他	1,903	資本金	7,203
投資その他の資産	37,702	資本剰余金	11,198
投資有価証券	22,061	利益剰余金	100,794
長期貸付金	492	自己株式	△67
繰延税金資産	8,454	その他の包括利益累計額	9,755
その他	6,792	その他有価証券評価差額金	9,517
貸倒引当金	△97	為替換算調整勘定	237
繰延資産	42	新株予約権	1,320
		非支配株主持分	63,940
資産合計	382,578	純資産合計	194,145
		負債純資産合計	382,578

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		666,460
売上原価		434,465
売上総利益		231,995
販売費及び一般管理費		127,613
営業利益		104,381
営業外収益		
受取利息	135	
受取配当金	341	
為替差益	150	
その他	234	861
営業外費用		
支払利息	17	
持分法による投資損失	314	
貸倒引当金繰入額	84	
その他	132	548
経常利益		104,694
特別利益		
関係会社株式売却益	1,578	
受取保険金	429	
その他	193	2,201
特別損失		
減損損失	5,102	
その他	1,071	6,173
税金等調整前当期純利益		100,722
法人税、住民税及び事業税	36,523	
法人税等調整額	△2,472	34,051
当期純利益		66,671
非支配株主に帰属する当期純利益		25,117
親会社株主に帰属する当期純利益		41,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,674	流動負債	46,248
現金及び預金	5,821	買掛金	32,730
受取手形	503	未払金	4,627
売掛金	25,678	未払費用	2,075
営業投資有価証券	18,410	未払法人税等	1,978
前払費用	2,368	前受金	1,913
その他	7,975	預り金	1,354
貸倒引当金	△84	その他	1,569
固定資産	63,937	固定負債	43,412
有形固定資産	5,903	転換社債型新株予約権付社債	40,228
建物	3,670	勤続慰労引当金	1,433
工具、器具及び備品	2,005	資産除去債務	876
その他	227	繰延税金負債	873
無形固定資産	3,611	負債合計	89,661
ソフトウェア	2,769	(純資産の部)	
その他	842	株主資本	23,992
投資その他の資産	54,421	資本金	7,203
投資有価証券	19,810	資本剰余金	3,157
関係会社株式	14,793	資本準備金	2,289
出資金	28	その他資本剰余金	867
関係会社長期貸付金	116,755	利益剰余金	13,699
その他	689	その他利益剰余金	13,699
貸倒引当金	△97,654	繰越利益剰余金	13,699
繰延資産	22	自己株式	△67
		評価・換算差額等	9,690
		その他有価証券評価差額金	9,510
		為替換算調整勘定	179
		新株予約権	1,289
資産合計	124,633	純資産合計	34,972
		負債純資産合計	124,633

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		314,857
売上原価		268,934
売上総利益		45,922
販売費及び一般管理費		27,763
営業利益		18,158
営業外収益		
受取利息	451	
受取配当金	7,745	
その他	95	
営業外費用		
社債発行費償却	11	
貸倒引当金繰入額	690	
その他	91	
経常利益		25,657
特別利益		
関係会社株式売却益	1,035	
抱合せ株式消滅差益	1,286	
その他	67	
特別損失		
減損損失	427	
貸倒引当金繰入額	90,000	
その他	875	
税引前当期純損失		△63,256
法人税、住民税及び事業税	5,625	
法人税等調整額	146	
当期純損失		△69,028

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月27日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀	一英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野	恭司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月27日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀	一英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野	恭司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2020年10月1日から2021年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月27日

株式会社サイバーエージェント 監査等委員会

常勤監査等委員	塩	月	燈	子	Ⓔ
監査等委員	堀	内	雅	生	Ⓔ
監査等委員	沼	田		功	Ⓔ

(注) 監査等委員堀内雅生及び沼田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

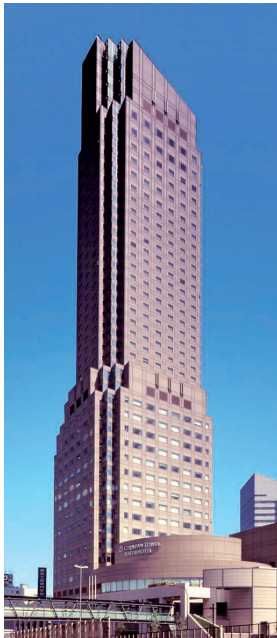
〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

開催会場

セルリアンタワー東急ホテル内 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26-1 電話 03-3476-3000(代表)



交通のご案内

渋谷駅より徒歩5分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東京メトロ 銀座線・半蔵門線

東京メトロ 副都心線

東急東横線・田園都市線

京王井の頭線

ハチ公口

西口

西口

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。